

令和7年度「デザイン経営推進事業」業務委託 事業者評価基準書

審査委員会の審査員は、プロポーザル参加事業者から提出された企画提案書の各項目について、本基準により審査及び評価を行い採点する。各評価項目に対して、評価内容ごとに5段階評価（5点：特に優れている、4点：優れている、3点：普通、2点：やや劣る、1点：劣る）とし、加重倍率の記載がある項目は、倍率を乗じたものを得点とする。合計100点満点で評価する。

原則として、審査員全員の合計得点が最も高い提案者を委託候補者として選定するが、同点の場合には、特に優れている（5点）の評価を最も多く得た提案者を選定する。

ただし、審査員全員の平均得点が6割に満たない場合など、選定に妥当性が認められる企画提案がないと判断されるときは、選定しないことも可能とする。

評価項目		評価内容	配点
1	業務全体に対する基本的な考え方・取組方針	企画提案は業務目的に合致しているか。	5
		業務を実施するに当たり、必要かつ十分な知識・技術・ノウハウ等を有しているか。	10 点数×2
2	事業費	必要な経費が計上されており、予算の範囲内で、妥当な金額となっているか。（予算：3,500千円）	10 点数×2
3	セミナーの開催	仕様を漏れなく提案し、具体性・実現可能性のある提案か。	5
		多くの事業者や地域のデザイナーの参加が期待できる訴求力の高い内容となっているか。	10 点数×2
	支援対象事業者選定・マッチング	仕様を漏れなく提案し、具体性・実現可能性のある提案か。	5
		デザイン経営の好事例となる支援対象事業者が見込める選定基準やマッチング方法となっているか。	10 点数×2
	伴走支援の実施	仕様を漏れなく提案し、具体性・実現可能性のある提案か。	5
		支援対象事業者のビジョンの確立とビジョンに基づく新たな取り組み（例：新規事業）の創出を促すものとなっているか。	10 点数×2
	事例発表会の実施	仕様を漏れなく提案し、具体性・実現可能性のある提案か。	5
		事例発表会の参加者に、デザイン経営への理解や参加者同士の交流の促進が期待できるか。	10 点数×2
4	実施体制	関係者との連携を図り、計画的かつ主体的な事業運営を実現するための具体的な実施体制案が無理なく提案されているか。	5
	業務実績	過去5年間の公的機関における類似業務の実績などにより、業務を確実に履行すると認められるか。	10 点数×2
合 計			100